

# JIS

## 情報技術—クラウドコンピューティング— 第1部：用語

JIS X 22123-1 : 2024  
(ISO/IEC 22123-1 : 2023)  
(JSA)

令和6年8月20日 改正

認定産業標準作成機関 作成・審議

(日本規格協会 発行)

一般財団法人日本規格協会 情報分野産業標準作成委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	渡 邊 創	国立研究開発法人産業技術総合研究所
(委員)	相 蘭 敏 子	株式会社日立製作所
	安 形 輝	亜細亜大学
	西 城 武 志	総務省国際戦略局
	寺 田 真 敏	東京電機大学
	中 島 昭 能	一般社団法人日本情報システム・ユーザー協会
	中 上 直 子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	仲 谷 文 雄	一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
	福 田 昭 一	富士通株式会社
	松 田 充 弘	独立行政法人情報処理推進機構

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：令和 4.8.22 改正：令和 6.8.20

担 当 部 署：経済産業省イノベーション・環境局 国際電気標準課

(〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1)

官 報 掲 載 日：令和 6.8.20

認定産業標準作成機関：一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-11-28 三田 Avanti)

素 案 作 成 者：一般社団法人情報処理学会

(〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館)

審 議 委 員 会：情報分野産業標準作成委員会 (委員長 渡邊 創)

この規格についての意見又は質問は、上記認定産業標準作成機関又は素案作成者にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに見直しが行われ速やかに確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	2
3 用語及び定義	2
3.1 クラウドコンピューティング基盤に関する用語	2
3.2 クラウド配置モデル (cloud deployment model) に関する用語	2
3.3 クラウドコンピューティングのロール (role) 及びアクティビティ (activity) に関する用語	4
3.4 主要なクラウドコンピューティング特性に関する用語	5
3.5 クラウド能力型 (cloud capabilities type) 及び クラウドサービス区分 (cloud service category) に関する用語	6
3.6 相互運用性 (interoperability) に関する用語	8
3.7 クラウドサービス合意書 (cloud service agreement) に関する用語	8
3.8 クラウド移植性 (cloud portability) に関する用語	10
3.9 クラウドデータ (cloud data) に関する用語	11
3.10 セキュリティ (security) 及びプライバシー (privacy) に関する用語	14
3.11 インタークラウド (inter-cloud) に関する用語	14
3.12 仮想化 (virtualization) に関する用語	15
3.13 その他の用語	15
3.14 クラウドサービスの多重性 (multiplicity) 及び構成に関する用語	17
参考文献	19
解 説	20

## まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定に基づき、認定産業標準作成機関である一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準の案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS X 22123-1:2022** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

# 情報技術—クラウドコンピューティング— 第1部：用語

## Information technology—Cloud computing—Part 1: Vocabulary

### 序文

この規格は、2023年に第2版として発行されたISO/IEC 22123-1を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本産業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある参考事項は、対応国際規格にはない事項である。

この規格は、技術的に改正されたJIS X 22123-1:2022を廃止し、置き換えるものである。

主な変更点は、次のとおりである。

- ハイブリッドクラウドの定義を変更した。
- クラウドサービスカスタマロール (CSC ロール)、クラウドサービスプロバイダロール (CSP ロール) 及びクラウドサービスパートナーロール (CSN ロール) の定義を追加した。
- CSC ロール、CSP ロール及びCSN ロールをそれぞれ活用するために、CSC、CSP 及びCSN の定義を変更した。
- 機密性、完全性及び情報セキュリティのJIS Q 27000の定義を削除した。
- インタークラウドコンピューティングの定義を変更した。
- マルチクラウドに関する用語を追加した。
- ピアクラウドサービス及びピアクラウドサービスプロバイダを、それぞれ二次クラウドサービス及び二次クラウドサービスプロバイダに置き換えた。
- クラウドサービスの多重性及び構成に関する用語を新しい細分箇条に追加した。

### 1 適用範囲

この規格は、クラウドコンピューティングの分野で使用される用語について規定する。

**注記** この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO/IEC 22123-1:2023, Information technology—Cloud computing—Part 1: Vocabulary (IDT)

なお、対応の程度を表す記号“IDT”は、ISO/IEC Guide 21-1に基づき、“一致している”ことを示す。